

2 国際的にみた我が国の所得・賃金の特徴

これまで、我が国の名目所得・賃金の最近の動向と論点について検討してきたが、ここでは、中長期的な視点から、主要先進5か国による国際比較を通じて、我が国固有の特徴、各国に共通する特徴について考察する。具体的には、時間当たり名目雇用者報酬とその決定要因である企業収益及び失業率との関係を確認する。さらに、デフレから脱却して、経済の好循環を実現するためには、家計の実質的な購買力を示す実質賃金の上昇が重要であるという問題意識の下、時間当たり名目賃金と物価上昇率の長期的な大小関係を概観するとともに、時間当たり実質賃金の寄与度分解等によって、その変動要因を分析する。

(1) 名目雇用者報酬の動向とその決定要因

主要先進5か国における時間当たり名目雇用者報酬とその主な決定要因の関係を確認することによって、我が国にみられる特徴を明らかにする⁴⁶。決定要因としては、企業収益を示す「営業余剰」と労働市場の需給バランスを示す「失業率」の2つを取り上げる。

●賃金の中長期の動向を時間当たり賃金によって評価

国際比較を行う前に、中長期の賃金動向を「一人当たり賃金」と「時間当たり賃金」のどちらで捉えるべきかを整理しよう。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」における一人当たり所定内給与額（月平均）と時間当たり所定内給与額の推移を比較すると、前者の方が弱い動きとなっていることが明確である（第2-2-12図（1））⁴⁷。これは、主に、短時間労働者の平均月間労働時間が減少していること、一人当たり所定内給与額の方が短時間労働者比率上昇による賃金押下げ効果の影響を大きく受けることによる（第2-2-12図（2）、（3））。ここで、一般労働者とパートタイム労働者の時間当たり所定内給与額の最近の推移を厚生労働省の「毎月勤労統計調査」で確認しておく、2013年後半以降、いずれも上昇傾向にある（第2-2-12図（4））。

我が国では、次節で議論するように、子育て世代の女性と高齢者の労働参加の拡大が促進されている。労働者が希望する働き方で雇用されるという前提に立った上で、今後短時間労働者を含む非正規社員が増加するとともに労働時間の短時間化が進んだ場合、一人当たり賃金を押し下げる効果がある⁴⁸。中長期的な賃金の動向を考える上では、個々の労働者の賃金が上昇す

注 (46) 以下では国際比較が可能な国民経済計算ベースの「雇用者報酬」を基に、所得と賃金の議論を行っている。

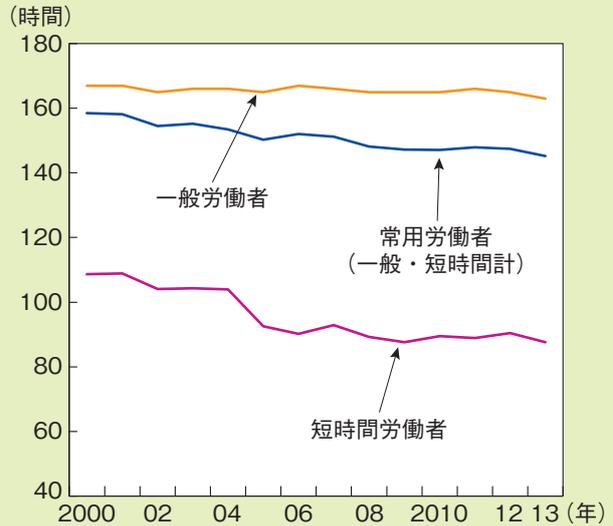
(47) ここでは名目ベースで比較しているが、実質ベースでも同様である。

(48) 子育て世代の女性と高齢者の雇用者については、その増加の大部分が非正規社員によるものであり、正社員として労働市場に参入することが容易でないこと、正社員として働くことを希望していないケースがあること等を反映していると考えられる。

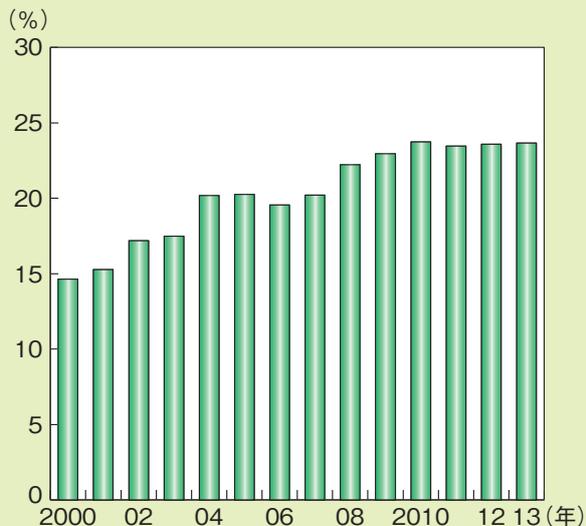
第2-2-12図 一人当たり及び時間当たり所定内給与額の比較

賃金の中長期の動向を時間当たり賃金によって評価

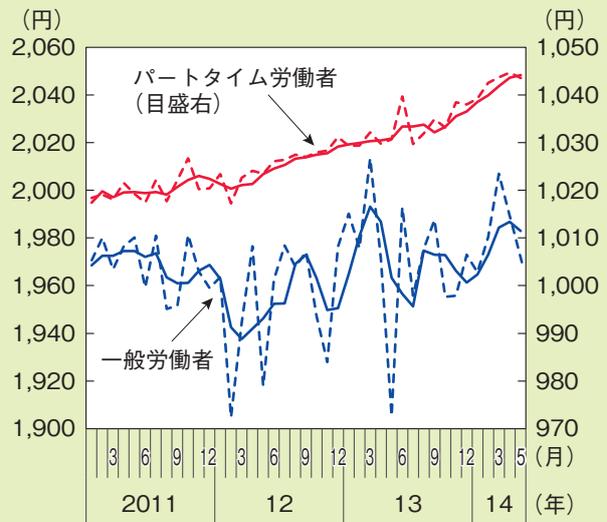
- (1) 常用労働者の一人当たり及び時間当たり所定内給与額 (2) 月間労働時間の推移



- (3) 短時間労働者比率の推移



- (4) 時間当たり所定内給与額の推移



- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. (1) の一人当たり名目賃金は、一般労働者と短時間労働者の所定内給与額を労働者数を用いて加重平均した内閣府試算値。短時間労働者の所定内給与額は、「1時間当たりの所定内給与額×1日当たり所定内労働時間×実労働日数」。時間当たり給与は、一般労働者と短時間労働者の1時間当たり所定内給与額を、労働者数を用いて加重平均した内閣府試算値。
 3. (2) の常用労働者数の月間労働時間は、一般労働者と短時間労働者の所定内労働時間を、労働者数を用いて加重平均した内閣府試算値。短時間労働者の所定内労働時間は、「1日当たり所定内労働時間×実労働時間」。
 4. (4) の点線は内閣府による季節調整値、実線はその3か月移動平均値。
 5. (4) の2014年5月は速報値。

ることが重要な課題であり、その観点からは、雇用構造の変化による影響を取り除いて議論する必要がある。そのため、以下で中長期の賃金動向について検討する際には、一人当たり賃金ではなく、時間当たりの賃金を用いて分析を行う。

●我が国の名目賃金と企業収益の関係が希薄化

主要先進5か国について、時間当たり営業余剰の変化に対して時間当たり名目雇用者報酬がどのように反応するかについて、両者の年代ごとの関係を確認する。具体的には、両者の1980年代、1990年代、2000年以降の始値を100とした指数を作成した後、その自然対数の値を散布図にした（第2-2-13図）。この図の傾きは、時間当たり営業余剰が1%変化した場合に、時間当たり名目雇用者報酬が何%変化するかという弾性値を表す。もし、両者が45度線上にあれば、傾きは1となり、両者は同率で変化することを意味する。

まず、英国、フランスについては、いずれの年代においても明確な右上がりの傾向が観察され、おおむね45度線に近い位置にある。このことは、時間当たり名目雇用者報酬と時間当たり営業余剰は同方向に変化すること、両者の変化の大きさもほぼ同じであることを示す。そのため、これらの国では企業収益が改善すれば、名目賃金も同じように増加しやすい。

次に、日本、アメリカ、ドイツは、2000年以降に傾きが小さくなっており、企業収益が増加しても名目賃金が上昇しにくい状況にある⁴⁹。特に、日本は、2000年以降、右下がりの関係が観察される。この背景としては、我が国の景気の低迷やデフレによって、企業の時間当たり営業余剰が伸び悩む中で、時間当たり名目雇用者報酬の伸びが他国と比べて抑制されたことが挙げられる。ドイツについては、2000年代前半の労働市場改革による賃金の抑制等の影響が指摘できる⁵⁰。

最後に、日本の名目賃金が他国に比べて伸び悩んでいるのは、付加価値に占める人件費の割合である労働分配率が2000年代に低下したことが原因であるという指摘について検討する。先進主要5か国の労働分配率を確認すると、労働分配率の低下はアメリカやドイツにおいても同様にみられる現象であり、日本固有の問題ではないことが確認される（付図2-7）⁵¹。

●我が国の名目賃金は長期的にみると他国よりも失業率に連動しやすい傾向

名目賃金と労働需給を示す失業率の間には、フィリップス曲線として知られる短期的な右下がりの関係が観察される場合が多い。長期的にみると、フィリップス曲線は長期均衡値である自然失業率において垂直になると考えられている⁵²。そこで、主要先進5か国の時間当たり名目雇用者報酬と失業率の関係を比較すると以下のことが指摘できる。

第一に、日本は、他の主要先進国と異なり、短期と長期のいずれも時間当たり名目雇用者報酬と失業率の間に明確な右下がりの関係がある（第2-2-14図）。日本において長期的な右

注

(49) ただし、先で指摘したように、ボーナスなどの「特別給与」は企業収益に連動する傾向が強い。

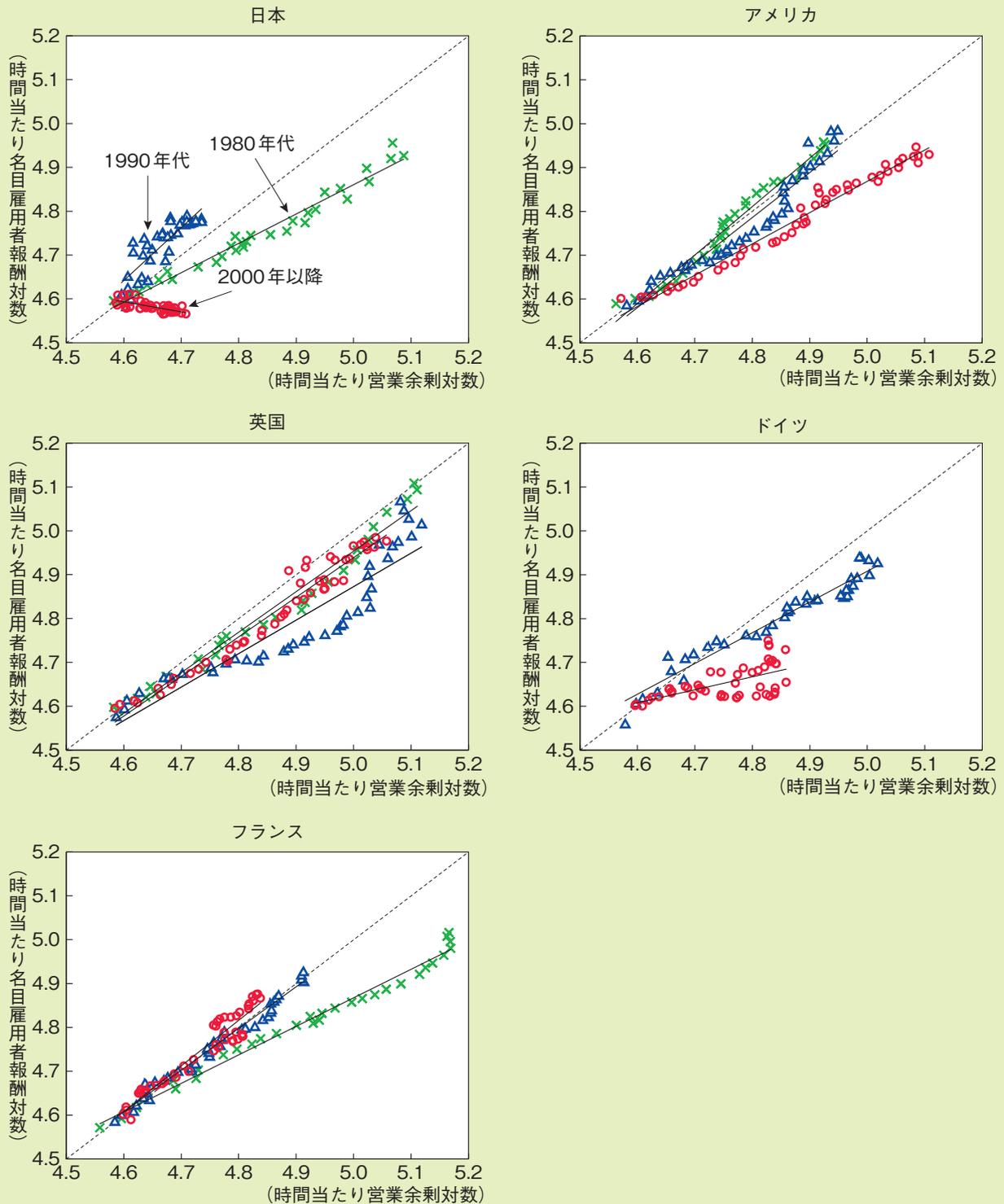
(50) ドイツの労働市場改革については、労働政策研究・研修機構（2006）などを参照。

(51) 世界的に労働分配率が低下している理由として、OECD（2012）では、グローバル化による低賃金国との競争、ICTなどによる技術革新等を指摘している。また、労働分配率は景気変動の影響を受けやすく、景気拡張期に低下する傾向にある。日本の最近の労働分配率は過去の平均的な水準と比べて特に低いわけではない。

(52) ここでの長期的な関係は物価と失業率についての議論であるが、賃金と物価との相互依存関係を踏まえると、それを賃金と失業率の関係に置き換えても大きな違いは生じない。また、自然失業率はインフレ率の水準などの経済要因によってシフトする。

第2-2-13図 時間当たり営業余剰と時間当たり名目雇用者報酬

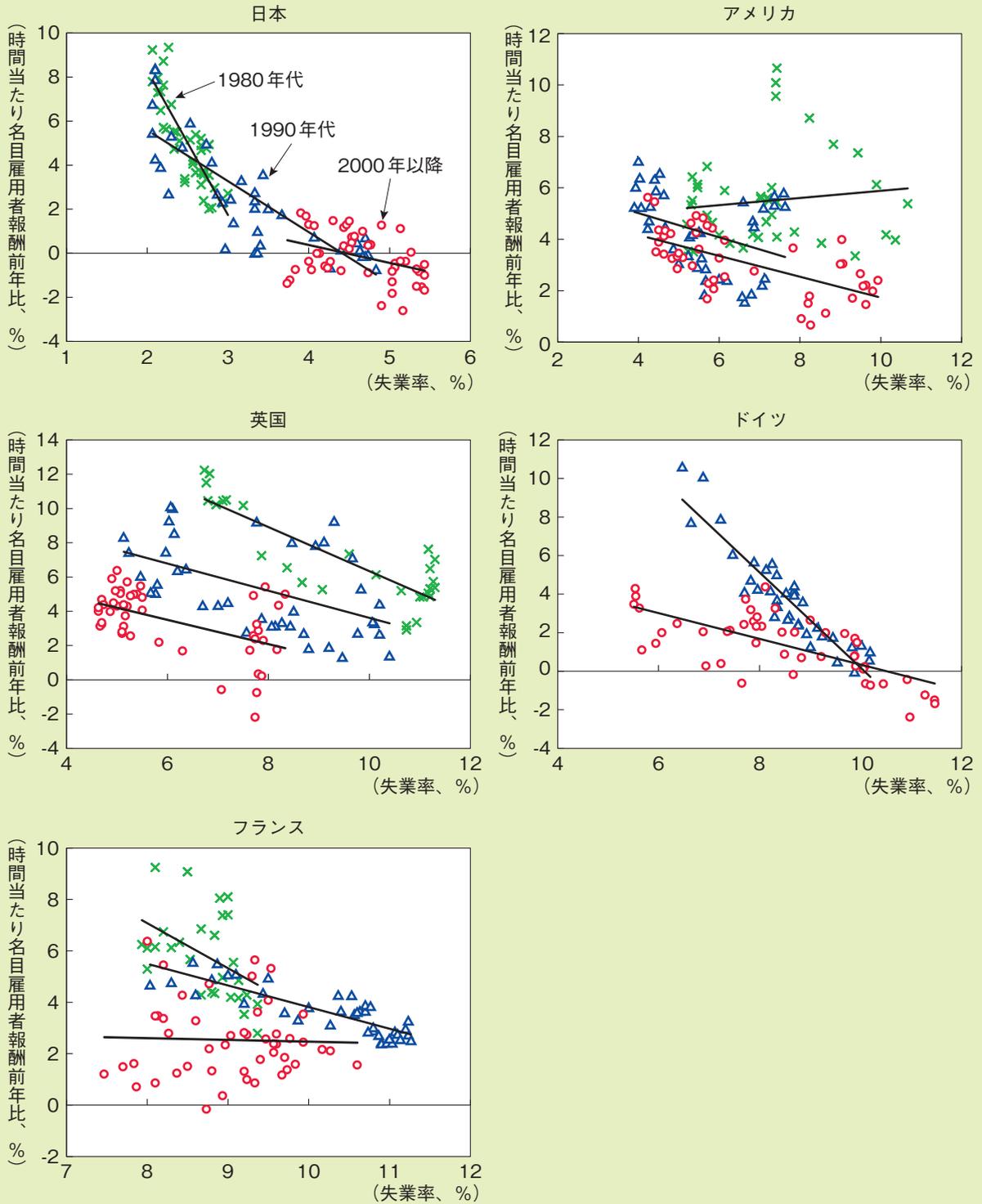
我が国の名目賃金と企業収益の関係が希薄化



(備考) 1. OECD. Statにより作成。
 2. 散布図は、1983年=100、1991年=100、2001年=100とした指数をそれぞれ対数化したものをプロット。

第2-2-14図 失業率と時間当たり名目雇用者報酬

我が国の名目賃金は長期的にみると他国よりも失業率に連動しやすい傾向



(備考) OECD. Statにより作成。

下がり傾向が観察されるのは、日本の物価上昇率が他国よりも低いことを反映している可能性がある⁵³。ドイツも短期と長期共に右下がり関係がみられるものの、日本と比較すると、長期的な関係はかなり弱い。このことから、長期的にみると、国際的に、日本は労働需給の改善に伴って賃金上昇率が高まる傾向が観察された⁵⁴。

第二に、日本のフィリップス曲線の傾きは、年代の経過とともにフラット化していること、日本の失業率の水準と変動そのものが他国よりも小さいことに留意が必要である⁵⁵。すなわち、我が国は、失業率が他国よりも低位で安定している中で、失業率が改善しても過去より賃金上昇率が高まりにくくなっている。

第三に、アメリカ、英国、フランスは長期的には右下がり関係が確認できないものの、年代別に分けると、右下がり傾向が明確な時期がある。2000年以降についてみると、アメリカ、英国では労働需給の改善に伴って賃金上昇率が高まる傾向にあるが、フランスでは雇用情勢の改善が賃金上昇率の改善につながっていない。また、英国では、各年代の曲線が下方にシフトしており、長期的なフィリップス曲線が垂直方向である可能性を示唆している。

(2) 名目賃金と物価の関係及び実質賃金の変動要因

前項では、名目賃金の決定要因について検討してきたが、我が国ではデフレから脱却して、物価変動の影響を除いた実質賃金が持続的に上昇する中で、消費の拡大、企業業績の改善、投資の拡大が生じるという経済の好循環を実現することが課題となっている。そこで、まず名目賃金と物価上昇率の長期的な大小関係を確認することによって、デフレ脱却後の実質賃金の姿を展望する。さらに、実質賃金と労働生産性の関係、実質賃金の寄与度分解によって、実質賃金がどのような要因によって変動するかを考察する。

●ドイツ以外は名目賃金の伸びが物価上昇率を上回る傾向

長期的な傾向として、名目賃金と物価の間にはどのような関係があるのだろうか。ここでは、主要先進5か国の時間当たり名目雇用者報酬と個人消費（PCE）デフレーターの関係について整理する。

まず、名目賃金と物価の間に相互依存的な関係があることが知られているように、長い目でみると、時間当たり名目雇用者報酬とPCEデフレーターには同方向に変化する傾向にある（第2-2-15図）。年代を分けて確認すると、日本はいずれの年代も同じような正の相関関係が

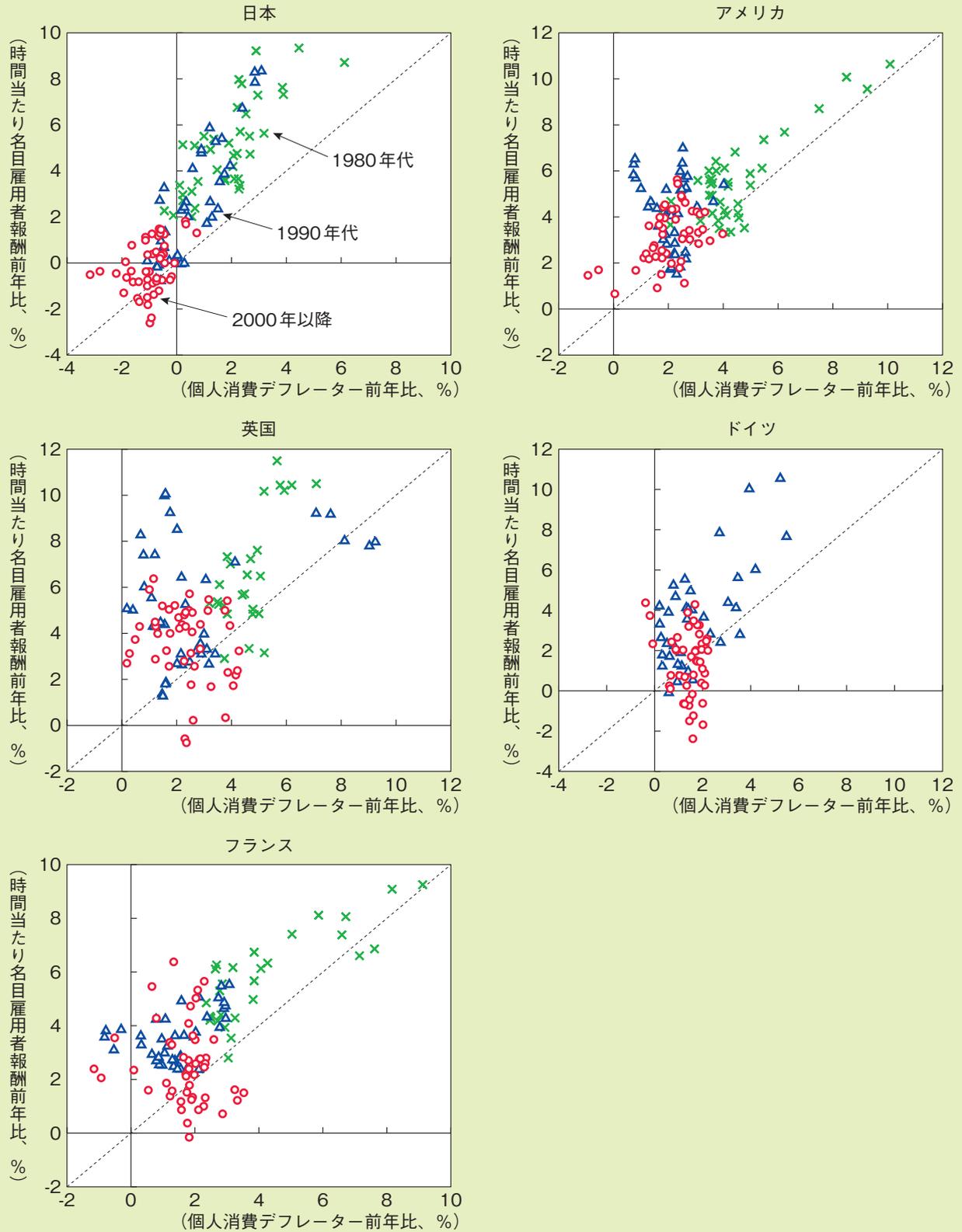
注 (53) 低インフレ下においては、長期のフィリップス曲線は垂直ではなく、右下がりになることが指摘されている。例えば、Akerlof et al. (1996) 等を参照。

(54) 内閣府（2010）の賃金関数の日米比較においても、日本の賃金はアメリカとは異なり失業率に影響を受けやすいことが指摘されている。

(55) 1990年代に我が国のフィリップス曲線がフラット化した背景として、山本（2010）では、名目賃金の下方硬直性の顕在化、就業意欲喪失効果の減退を指摘している。

第2-2-15図 個人消費（PCE）デフレーターと時間当たり名目雇用者報酬

ドイツ以外は名目賃金の伸びが物価上昇率を上回る傾向



(備考) OECD, Statにより作成。

観察される一方で、1990年代のアメリカと英国、2000年以降の英国、ドイツ、フランスにはそのような関係がみられない。

また、時間当たり名目雇用者報酬とPCEデフレーターとの伸びの大小関係を比較すると、デフレ期でない時期において、日本、アメリカ、英国、フランスは前者が後者を上回る割合が高く、実質賃金上昇率はプラスとなる傾向にある。他方、ドイツでは両者に明確な大小関係は認められない。ドイツについて期間別にみると、1990年代は前者が後者を上回る傾向にあったが、2000年以降になってその関係が変化しており、特に、2000年代前半の労働市場改革が行われた頃に時間当たり名目雇用者報酬の伸びが相対的に小さくなっている。この時期は、労働市場改革等を背景に、労働者の名目賃金が抑制されるとともに、相対的に低賃金の雇用者が増加しており、その影響が現れているものと考えられる。また、日本については、デフレ期に時間当たり名目雇用者報酬の下落率がPCEデフレーターの下落率よりも大きくなり、実質雇用者報酬が低下するケースが多いことに留意が必要である。このことから、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするのが実質賃金の上昇のために重要である。

●長期的には労働生産性と実質賃金の間に右上がりの関係

労働者が1時間に生み出した付加価値である労働生産性が上昇すれば、企業がそれを成果として一定程度労働者に配分することによって労働者の時間当たり実質賃金も増加する。そのため、一般に、両者の間には長期的な右上がりの関係があると考えられている。

1980年以降の全期間を通してみると、主要先進5か国のいずれも時間当たり実質雇用者報酬と労働生産性の間におおむね右上がりの傾向が観察される（第2-2-16図）⁵⁶。また、日本、アメリカ、ドイツは、2000年以降の傾きが小さくなっており、労働生産性が上昇しても実質賃金が伸びにくい状況にある。この背景としては、後述するように、労働分配率の低下や交易条件の悪化が挙げられる。以上より、国際的にみて、労働生産性を高めることが長期的な賃金上昇のために重要であることが分かる。ただし、期間によっては、労働生産性は実質賃金の変動を十分に説明できておらず、他の要因についても検討する必要がある。

●都道府県別にみても2000年以降は実質賃金が労働生産性に比べて抑制

長期的には、実質賃金の上昇のために労働生産性を向上させる必要があることをみてきたが、実質賃金上昇に関しては、それを全国津々浦々まで波及させることも重要な論点となっている。そこで、労働生産性と時間当たり実質賃金の右上がりの関係が、都道府県別のデータにおいても成立しているかを確認しておこう。都道府県別の1985年から2008年の平均変化率を散布図にすると、労働生産性の伸びを高めた都道府県ほど、実質賃金の上昇率も高まっている

注 (56) ここでの労働生産性は「実質GDP ÷ (雇用者数 × 労働時間)」ベース、後述の都道府県別の労働生産性は、経済産業研究所(RIETI)の都道府県別労働生産性(R-JIP)における「実質付加価値 ÷ (雇用者数 × 労働時間)」ベース。